

第16回甲府市総合教育会議 議事録

日時

令和6年2月27日（火曜日）午後3時30分～

場所

甲府市役所本庁舎4階 大会議室

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第16回甲府市総合教育会議を始めます。会議の開催にあたりまして、一同であいさつを交わします。

ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

はじめに、樋口市長よりご挨拶申し上げます。

（市長）

本日は、大変お忙しい中、第16回甲府市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

松田教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃から、本市の教育の充実・発展に大きなお力添えを賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。そして、皆様のご指導とご協力によりまして、教育行政が着実に推進できておりますことに対しましても、心より感謝申し上げます。

また、新たにご就任いただきました上原教育委員におかれましては、何卒よろしくお願ひいたします。

さて、本年度は、次代を担う子どもたちの育成に向けまして、甲府市教育大綱を4月に改訂する中、重点施策に掲げました「魅力ある学校づくり」や「ICTを効果的に活用した学力の向上」等に取り組むとともに、とりわけ、「多様な教育的ニーズへの対応」として、昨今の不登校やいじめなどの状況を捉え、支援を待つ子どもたちの不安を和らげてあげたいとの思いから、不登校等に係る総合的な相談窓口といたしまして児童生徒支援センター「すてっぷ」を開設したほか、南西中学校と北西中学校の2校を不登校対策推進校として指定をしまして、校内教育支援センター「ほっとルーム」を設置するなど、子どもが安心できる居場所づくりに取り組んでいるところでございます。

また、本市の重点施策を取りまとめました「KOFU NEXT ACTION」の柱の1つに「子ども育むまち」を掲げ、みんなで子どもを応援し、子どもの夢やこうふ愛を育むまちづくりに取り組んでいるところであります。

本日は、これまでの取組の現状を踏まえる中で、「不登校の対策」と「いじめの対策」をテーマに、意見交換をさせていただきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただけますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは議事に入ります。本日の議題は、「不登校の対策について」及び「いじめの対策について」であります。議事進行につきましては、市長よりお願いいたします。

(市長)

よろしくおねがいします。

それでははじめに、(1)「不登校」の対策について、教育長よりご説明をお願いいたします。

(教育長)

お配りしている資料に沿って、本市における不登校対策につきまして、ご説明いたします。

はじめに、不登校の現状についてです。

文部科学省が昨年10月に公表した令和4年度の全国小中学校における不登校児童生徒数は、約30万人で過去最多であり、本市の小中学校におきましても、468人と同様の状況となっております。

また、全国の小中学校における不登校児童生徒のうち、4割近くが学校内外での指導・相談を受けておらず、そのうち半数超が90日以上長期欠席となっております。

次に、「国の不登校対策」についてですが、文部科学省においては、昨年3月「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCOLOプラン」を取りまとめ、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保するため、学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進、教育支援センターの機能の強化等を図り、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることや、一人一台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進するなど、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で児童生徒を支援することについても示すとともに、昨年10月にはCOCOLOプランを前倒して実施することを示した緊急提言も出したところであります。

続いて、本市における、これまでの不登校対策といたしましては、教育支援センターであるあすなろ学級を市内3箇所を設置し、不登校児童生徒の学びの場、居場所としており、令和4年度からは、学識経験者や小中学校の管理職、不登校担当教員等で構成する甲府市不登校総合対策検討委員会において、特に重要な視点である、未然防止や初期対応、自立支援、家庭支援について、それぞれの具体策の検討を進めてまいりました。

また、本年度から、南西中学校と北西中学校を不登校対策に係る推進校に指定し、市単独雇用の不登校担当教員を配置したうえで、「ほっとルーム」とよばれる校内教育支援センターを設置し、登校はできるが自分のクラスに入りづらい生徒が落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習や活

動ができる場を提供しているところであり、両校とも、5名から10名の生徒が活用している状況です。

さらに、令和5年4月には、市長の想いを具現化するため、不登校やいじめ等に係る相談を一元的に受け付ける甲府市児童生徒支援センター「すてっぷ」を開設したところであり、昨年4月から本年1月までの10か月間で、不登校に関する相談は109件となっております。これらの相談に対しましては、児童生徒支援センター「すてっぷ」や学校教育課の職員が情報共有をするとともに、学校やあすなろ学級等とも連携を図る中で、効果的な支援につなげているところであります。

各学校におきましては、養護教諭や各学校に配置されているスクールカウンセラーによる相談体制を充実させるとともに、不登校児童生徒やその保護者の意向を踏まえる中で、1人1台端末を利用したオンライン授業の配信、保健室登校や放課後登校などの実施を通して、多様な学びの場や居場所を確保するよう努めております。

以上が、説明となります。

(市長)

詳細なご説明ありがとうございました。

児童生徒数が減少傾向にある中であって、不登校児童生徒数がこのように多く増えていることは、危惧をするところでもありますし、非常に残念に感じているところでもあります。

不登校は誰もがなり得る可能性があり、その原因は子どもを取り巻く環境や家庭の状況によって様々だと思います。不登校になったことで、保護者が焦ってしまったり、子どもを追い詰めてしまったりすることがないように、不登校の現状を捉えた、あらゆる対策を的確に講じていく必要性を強く感じているところであります。

それでは、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

まず、不登校に係る相談体制について、ご意見をいただければと思います。

(委員)

不登校の児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても増加傾向にあることを、喫緊の課題として捉えていることがわかりました。

令和5年4月に策定した甲府市教育大綱では、「多様な教育的ニーズへの対応」として、「不登校やいじめ等に対してきめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・

ワーカー等を配置するとともに、総合的な相談窓口として『児童生徒支援センター』を設置し、学校内外における相談体制等の整備・充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりなどに取り組み、社会的自立のための支援を推進します。」とされています。

まずは、今後においても、甲府市教育大綱の考えに従い、学校内外における相談体制のより一層の充実を図ることで、児童・生徒とその保護者への支援を着実に推進していくことが重要であると考えております。

(市長)

ありがとうございます。

先ほどの教育長の説明にもありましたとおり、全国の小中学校の不登校児童生徒の4割弱は、学校を含めた外部機関との関わりを持たずにいるということでもあります。本市において、不登校に係る悩みを受け止める場として、昨年4月に、甲府市教育研修所内に甲府市児童生徒支援センター「すてっぷ」を新たに設置しました。1月末までに503件の相談を受ける中、保護者の意向も確認したうえで、学校とも連携しながら、あすなる学級やスクールカウンセラー等のカウンセリングに繋げるなど、不登校に悩む保護者や生徒児童に手を差し伸べる体制づくりに注力しているところであります。

また、今年度より、これまで児童虐待等の相談支援を担ってきた子ども相談センター「おひさま」と、青少年特有の悩みなどに応じてきた青少年相談室とを統合し、新たに、子ども未来部に子ども・青少年総合相談センターを開設いたしました。

青少年相談支援機能を有する相談窓口「あおぞら」では、学校や家族、友人などに関わる心配事をはじめ、日常生活の中で生ずる青少年の様々な悩みを受け入れております。ヤングケアラーの問題と同様に、学校には言いづらい事情があるなど、不登校についても潜在化してしまうケースが多くありますので、児童生徒支援センター「すてっぷ」と子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」や学校現場が連携を密にして、情報共有を図りながら、子どもたちが抱える問題に対して丁寧に対応していく必要があると考えております。

(委員)

不登校児童生徒やその保護者にとって、いつでも相談できる場があることはとても心強いと思います。各学校において、養護教諭や学校に配置されているスクールカウンセラー等に相談しやすい環境となるよう取り組んでいただくとともに、児童生徒支援センター「すてっぷ」などの本市の相談体制

も充実させながら、引き続き不登校児童生徒やその保護者の悩みを受け止める環境づくりをお願いいたします。

また、文部科学省においては、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」において、不登校児童生徒増加の背景として、長期化するコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等があるとしています。コロナ禍が子どもたちに大きな影響を及ぼしたことは間違いありませんので、コロナ禍に起因した不登校もあると思います。

ただし、いじめの問題とも関わりますが、学校が児童生徒にとって魅力的な場所として認識されているのかどうかといったことも、考えてみる必要があるように思います。

既に甲府市として、様々な不登校対策に取り組んでいただいていることも承知しておりますが、不登校児童生徒への対応に限らず、子どもの生きる場所をどのように保障していくのかに関する議論を、多くの人に開かれた形で行っていただきたいと思います。

また、何よりも当事者である、子どもの声を聞くということを今後も大事にしていかなければならないと思っておりますので、行政の窓口等においても、子どもの声に耳を傾ける中での対応をしていただけるようお願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。

まさにコロナ禍がございましたから、不登校数等の推移を見ても、その増加に拍車をかけたのではないかと感じます。魅力的な場であるべき学校を、学校現場の声を聴きながらつくっていきたいという想いを強くしたところです。「多くの皆さんの意見を開かれた場で聴く。」「当事者である子どもたちの声を聴く。」というのは本当に大切なことだと思いますので、しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

本市では、1人1台端末を利用し、その日の気持ちを児童生徒に問う「きもちメーター」の実施や、心配事等を端末に打ち込み担任や管理職がその内容を把握し、適切に対応するシステムを、市内小中学校数校で試行的に実施しているところであります。

それについては、しっかりとセキュリティ管理をしないといけないと思いますが、悩みを受け止める場の充実に努める中で、子どもたちの些細な心の変化を受け止めることができるよう、こうしたき

め細かな相談による不登校対策に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

それでは、次に不登校状態にある児童・生徒の居場所づくりについて、ご意見を伺いたいと思えます。

(委員)

不登校状態にある子どもたちは、学校に行けない、行きたくないという状況に不安や孤独を抱えています。そうした中であっては、少しでも人との繋がりを感じ、安心できる居場所をつくることがとても重要になります。

また、勉強はしたいのに、学校に行きづらい、教室に入りづらいといった不登校児童生徒もいることと思います。こうした不登校児童生徒のための居場所づくりに取り組んでいただいていることで、多様な学びの場があることは大変心強いことだと考えております。

(市長)

ありがとうございます。

「安心できる居場所づくり」としましては、先ほどの「児童生徒支援センターの開設」とともに、「不登校対策校の指定・充実と不登校対策専門の教員の配置」を「KOFU NEXT ACTION」に位置付け、本年度より、南西中学校と北西中学校の2校に、「ほっとルーム」という校内教育支援センターを設置し、そこに市単独雇用の教員を配置する中で、不登校生徒の対応をしているところであります。

私も、去年の秋だったと記憶しておりますが、南西中学校の校内教育支援センター「ほっとルーム」の見学をしましたが、担当の先生からは「2学期になって欠席が続いていた生徒が、ほっとルームを活用することにより、ほぼ毎日登校し、短い時間ではあるが、継続して学習するようになった。」といった話や、「昨年度1年間で欠席が80日だった生徒が、本年度、進路実現に向けて定期的に登校し学習している。」といった話を聞くことができました。

また、北西中学校からも「校内教育支援センター『ほっとルーム』が学校に併設されているメリットが生かされ、学級担任を始め、学年主任、教科担任、さらには校長、教頭も、やっとの思いで登校した生徒に声かけや支援をし、生徒たちの大きな励みになるとともに、生徒の在籍校への帰属意識や自己肯定感の醸成につながっている。」といった報告もあったところです。

不登校生徒にとって安心感や充実感を味わえる校内教育支援センター「ほっとルーム」の取組を今後もさらに進めていきたいと考えており、来年度は現行の2校に加え、3校増設してまいりたいと考えております。

(委員)

不登校の児童生徒が「学びたい」と思った時に学べる場があるのは、大変重要なことです。

校内教育支援センター「ほっとルーム」の設置により、子どもたちが登校できるようになったり、教室に入ることができるようになったりと、素晴らしい取組であると思います。今、市長さんがおっしゃられたように来年度は増設を考えているとのことですが、ぜひ、今後も校内教育支援センター「ほっとルーム」の拡大を進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(市長)

ありがとうございました。

校内教育支援センター「ほっとルーム」と併せまして、「進学したい。」「勉強したい。」と願う学校に通えない不登校の児童生徒一人一人の多様な学びが保障されるよう、あすなろ学級での支援に加え、自宅でも学べるオンライン学習など学びの場を確保し、誰もが学びたいと思ったときに学べる環境を整えてまいりたいと考えております。

校内教育支援センター「ほっとルーム」の開設にあたり、学校現場が先進地、茨城県つくば市に視察に行き、そのご報告をいただきました。南西中学校と北西中学校が、まさに先進事例となって、子どもたちの思いに合った環境づくりを更に進めてもらいたいと思います。

不登校については、他にはよろしいでしょうか。

(なし)

それでは次に、(2)「いじめ」の対策について、教育長よりご説明をお願いいたします。

(教育長)

お配りしている資料に沿って、本市におけるいじめ対策につきましてご説明いたします。

まず、「いじめの現状について」ですが、文部科学省におきましては、平成30年度よりいじめ防止対策推進法における定義に基づき、いじめられている児童生徒の立場に立った正確ないじめの認知を求めています。

令和4年度、全国小中学校におけるいじめの認知件数は約66万件で、本市小中学校におけるいじめの認知件数は1,463件となっており、その態様につきましては「冷やかしからい」「軽くぶつかる、叩かれる」等が大半を占めています。

次に、「本市におけるいじめ防止対策」ですが、甲府市および甲府市教育委員会では、児童生徒の尊厳を保持し、いじめ対策の総合的かつ効果的な推進に向け、甲府市いじめ防止基本方針を策定する中で、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携を図るため、学校、子ども未来部、PTA、児童相談所、地方法務局、警察等を構成員とする甲府市いじめ防止連携会議を設置し、顔の見える連携体制の構築に努めるとともに、各学校におきましては、学校いじめ防止基本方針を定め、PTA総会や学校だより、学校ホームページなどで周知を図り、保護者や地域の理解と協力を得る中で取り組んでいます。

また、本市教育委員会学校教育課内に学校危機管理係を設置し、生徒指導アドバイザー、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーなどを配置し、学校でのいじめ対応にアドバイスをするとともに、今年度開設した、甲府市児童生徒支援センター「すてっぷ」においても、いじめに係る相談に応じており、開設から1月までの相談件数は8件となっています。

続いて、各学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応についてでございます。

本市におきましては、甲府の子どもの教育の中核として「思いやる心」の育成を掲げ、「自分への思いやり」、「他の人に対しての思いやり」の気持ち等の育成を進めるとともに、いじめを生まない土壌づくりのために、「特別の教科 道徳」や学級活動など教育活動全体を通して、生命を尊重する心や一人一人の個性を認め合う集団づくりに努めています。

「いじめは、大人の目のつきにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりする等、大人が気づきにくく、判断しにくい形で行われる。」との認識のもと、児童生徒の小さな変化に気づき、些細な兆候であっても、いじめではないかとの認識を持って早期発見に努めることとしており、各学校においては、定期的なアンケートや教育相談を計画的・組織的に行うなど、「いじめゼロ」ではなく、「いじめ見逃しゼロ」に向けた取組を推進し、いじめの積極的な認知に取り組んでいます。

認知したいじめにつきましては、対応を検討した上で、当該児童生徒をはじめ関係児童生徒等に聞

き取りを行い、正確な事実関係を把握する中で、事例に応じてスクールカウンセラーや警察などとも連携しながら加害児童生徒への指導と被害児童生徒へのケアに当たっており、それにより、早期発見・早期解決に繋げております。

以上が、説明となります。

(市長)

詳細なご説明ありがとうございました。

いじめは決して許される行為ではなく、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害します。その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある行為でもあります。

こうした認識に立ち、先ほど、教育長から説明がありましたとおり、いじめの抑制に向けて、その対策に取り組んでいるところであります。

それではご意見を伺いたいと思います。まず、いじめの発見とその対応についてご意見を伺いたいと思います。

(委員)

いじめの早期発見・早期対応という視点からですが、先ほどの教育長のご説明から、令和4年度、全国小中学校におけるいじめの認知件数は約66万件で、本市においても1,463件とのことでした。

また、いじめの認知件数が増加したのは、新型コロナウイルス感染症により縮小されていた部活動や学校行事などの様々な活動が徐々に再開されたことにより、子どもたちの接触機会が増えたことや、各学校では、定期的ないじめアンケート等の実施により、いじめを極めて初期のものも含め、積極的に認知していることが要因とのことでした。そして、各学校ではその解決に向けてきめ細かく取り組んでいることが分かりました。

各学校においては、いじめの早期発見、早期対応に努めていただいているところですが、いじめはその性質からいっても、本人が担任に相談できない場合もあり、一人で抱え込んでしまうこともあるかと思います。そのような状況にならないよう、適切に対応していくことが重要であると考えています。

(市長)

ありがとうございました。

各学校においては、いじめを早期に発見するため、年3回以上、いじめに係るアンケートを実施し、学校現場において、いじめを見逃すことのないよう努めていただいております。

併せて、学校外の相談窓口としては、今年度開設した甲府市児童生徒支援センター「すてっぷ」において、いじめに係る相談も受け付けており、具体的な被害児童生徒や保護者の訴えをお聞きする中で、被害児童生徒の意向を確認したうえで、学校にも情報提供し、本市教育委員会からも助言をしていただきながら、早期の適切な対応に繋がっているところであります。

更に、子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」の窓口でも、学校に相談することをためらう子どもたちの悩みを受け止めており、学校現場のみならず、こうした窓口での相談を通じて、いじめの発見に繋がるものと考えております。

また、本市では、この子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」を窓口として、子どもの権利侵害に対する救済と回復を図ることを目的とした子どもの権利擁護委員を設置しており、いじめに関する相談があった際には、子どもや保護者の相談に応じ、助言や支援などに取り組むこととしております。

(委員)

学校に相談しづらいこともあるということを受けて、各学校のみならず、行政の窓口においても、いじめの早期発見や早期対応に繋げる様々な取組を進めていただいているとお聞きし、安心いたしました。

また、先ほど、教育長の話の中にも、学校においては、いじめゼロではなく、いじめ見逃しゼロ、ここが非常に大事だと思っておりますが、そういう取組を推進するというお話がありました。

いじめは不登校につながることもありますので、そのような意味でも適切な対応が必要であると感じております。

また、アフターコロナで、学校行事や部活動等がコロナ禍前と同様に活発に実施されるようになり、ようやく正常な学校生活が戻ってきています。子どもたちが仲間と協力して取り組む、こうした学校行事を通じて、絆づくりや思いやりの気持ちを学び、子どもたちのいじめが減少することを願っております。

(市長)

ありがとうございました。

私も、大人たちが子どものいじめを早期に発見し、手を差し伸べることは当然のこととして捉えておりますが、その一方で、子どもたち自身が「いじめを絶対に許さない」という気持ちを持ってもらい、自分たちの手でいじめをなくしていこうという意識を高め、主体的にいじめの未然防止に取り組む態度を養うことも、いじめの抑制には、効果があるものと感じております。

それでは次に、ただいま少し触れさせていただきました、子どもたちが主体的にいじめの抑制に取り組む必要性についてご意見を伺いたいと思います。

(委員)

今も「思いやりの気持ち」という言葉がありましたが、甲府市では、平成4年より甲府の子どもの教育の中核に「思いやる心」を設定し、たくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指してきたことと思います。

また、現在の甲府市教育大綱におきましても、「思いやる心」を身に付けることができるよう、教育内容を充実させることなどが示されております。「思いやり」とは相手の立場に立って考えるということです。私も、いじめの抑制に係る取組として、こうした子どもたちの「思いやる心」の育成は非常に重要だと考えておりますので、今後においても、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(市長)

まさに甲府の子どもの中核に「思いやる心」をおいて、取り組んできたところであります。

いじめの抑制には、大人の支えに加え、子ども自身が相手を思いやる気持ちを持つことが大事であると感じております。

こうしたことから、各学校においては、道徳の授業などにおいて、思いやりの気持ちや規範意識等について考えさせるとともに、コロナ禍において修学旅行や林間学校等の学校行事が十分にできなかった時期もありましたが、現在は、こうした仲間と協力する体験を通して、子どもたちが相手を思いやる気持ちを養っております。

また、市内、全ての小中学生の代表で構成されている甲府市少年議会において、いじめ追放宣言を

採択し、いじめは絶対に許されるものではないことを確認してきたところです。いじめの抑制に向けて、子どもたち自身が考え、子どもたち同士で決めて、子どもたちそれぞれが実践することで、思いやる気持ちだけでなく、いじめそのものを決して許さないという意識の醸成を図っております。

更に、本年度は、中学校区ごとに甲府市児童生徒いじめ防止会議をオンラインで開催しました。私も市長として、参加した児童生徒に対してお話をさせていただきましたが、子どもたちのいじめに対する真剣な気持ちが伺える意義深い会議であったと感じております。

(委員)

オンラインを活用しながら、近隣小中学校で連携して甲府市児童生徒いじめ防止会議を開催し、子どもたちが自分たちの手でいじめをなくそうとしていることについては、本当に素晴らしい取組であると考えます。

子どもたちは自分のクラス、自分の学校だけの取組ではなく、いじめが地域全体の共通したテーマであることを知り、「いじめは人間として恥ずかしい行為である。」という認識を強く持って行って欲しいと思います。

各学校においては、学校や地域、家庭での子どもの実態に合わせながら「自分に対しての思いやり」「他の人に対しての思いやり」などの心を育成しつつ、魅力ある学校づくりを行って欲しいと思います。

(市長)

ありがとうございました。

甲府市児童生徒いじめ防止会議を受けて、一人一人がいじめをしないためにどんなことを注意するのか、短冊に書いて教室に掲示していた学校もあったとの報告を聞きました。今後も、こうした動きが広がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

子どもたちが何気なくやった行為がいじめに捉えられることもあると聞いていますから、それを子どもたちが注意をしあうような雰囲気醸成していくことも大事だと思っております。

ここまで、不登校、そしていじめの対策についてということでご意見をいただいておりますが、他にご意見等ございますか。

(なし)

委員の皆さま、本日は、たくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

私は、これまでも、子ども最優先のまちづくりを掲げ、子どもにかかる各般にわたる取組を進めてきたところでありますが、冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたとおり、今年度新たに策定した「KOFU NEXT ACTION」においても、「子ども育むまち」を柱に据え、本日議題となっております、不登校やいじめに悩む、支えを必要とする子どもたちへの支援の強化に取り組んでいるところであります。子どもたち、そして子どもたちを育むご家庭の支えにならないといけないと思っております。

こうした取組により、学校生活に悩み、あすなろ学級に通っていた生徒が、児童生徒支援センター「すてっぷ」への相談や校内教育支援センター「ほっとルーム」への登校を経て、自分の教室への復帰を果たすなど、目に見える成果が出始めていると聞いております。このような解決事例を積み重ねる中で、次の事例への対応に生かすことで、不登校の解消やいじめの未然防止・早期発見・早期対応等に向けた手法を確立し、横展開してまいりたいと考えております。

本日、皆様方からご意見をいただき、学校現場のみならず、行政が一体となって、不登校やいじめに苦しむ子どもたちの早期発見に取り組む中で、今年度、新たに進めてきた児童生徒支援センター「すてっぷ」や校内教育支援センター「ほっとルーム」をはじめとする相談体制等の一層の充実・強化を図る必要性を強く感じたところであります。

また、いじめや不登校を生まないような学級経営、人間関係づくりの大切さを改めて認識いたしました。児童生徒一人一人が多様性を理解し、お互いを認め合い、「思いやる心」を育む取組の推進や、これまで整備を進めてきた1人1台端末を、不登校やいじめ対策に効果的に活用し、今以上に、児童生徒の悩みに寄り添う中で、不登校やいじめの抑制に取り組んでまいりたいと感じたところであります。

今後におきましても、子どもたち誰もが「甲府で教育を受けて幸せだった」と感じ、それぞれの胸に郷土への愛着と誇りを宿すことができるよう、甲府市と甲府市教育委員会、学校が一体となって、本市の未来を担う子どもの教育に取り組む中で、学校教育のさらなる充実に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えの程、よろしくお願い申し上げます。

「子ども育むまち」、全ての大人が、全ての市民が、私たちの宝である子どもの支援をしていくまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きましてよろしくお願いいたします。

次に、議題（3）の「その他」といたしまして、委員の皆さまから何かございませんか。

(なし)

それでは、以上で議事を終了します。

スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局に進行を返します。

(事務局)

以上をもちまして第16回甲府市総合教育会議を終了します。

本日は、ありがとうございました。

以上